



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3364号 2016.11.25 発行

児童虐待防げ！医療専門チームに密着

カンテレワンダー 2016年11月22日

今月は、児童虐待防止推進月間です。子どもの命をどう守っていけばいいかを考えます。児童虐待が全国で相次ぐ中、虐待の芽をいち早く見つけようと、チームを組んで対応にあたる医療現場を取材しました。わずか3歳で命を落とした男の子。親の育児放棄が原因で



した。児童相談所に通告されていましたが、命を救うことはできませんでした。

全国で後を絶たない児童虐待。児童相談所が虐待相談として対応した件数は、昨年度ついに10万件を超え、過去最高を更新し続けています。児童相談所が把握していたにも関わらず、対応しきれずに死に至ったケースも少なくありません。

そうした中、虐待の芽をいち早く見つけ、子どもの命を救おうと取り組む病院が大阪にあります。

堺市立総合医療センター。去年、死の危険に直面する重症の患者を受け入れる、3次救急病院に生まれ変わりました。

これにより、子どもの救急対応件数は年間1400件以上増えました。

【小児科・看護師】「熱傷(やけど)と頭部外傷と、骨折ですよね」

【医療ソーシャルワーカー】「熱傷(やけど)が増えてるよね、という印象」

この病院で行われているのが、チームで児童虐待を防ぐ取り組み。小児科をはじめ、救急や産婦人科など子どもに関わる診療科から医師や看護師、助産師が参加。病院と地域をつなぐ医療ソーシャルワーカーなども加わって専門チームを作り、対応を検討しているのです。6年前にこのチームをつくった小児科の岡村医師。

1つの診療科では確信が持てない虐



堺市立総合医療センター小児科 岡村隆行部長

待のサインも、チームを組んで検討することで、見逃さずに対応できると考えました。

【堺市立総合医療センター小児科・岡村隆行部長】「どこの科も得手不得手がある。1人でそれ（虐待）を判断するというのは非常に辛いですね。間違ってる場合、「責任は誰がとるの？」と。そういうことまで引き受けることになってくると、とてもじゃないが通告しようという気にはなっていないですし、よしんばやったとしても、それだけのものすごいストレスがその人にかかってしまう。それは避けたいなと」



虐待が疑われる事案も年間30件近く増えたこの病院。心がけているのは、「正しい診断」です。この日話し合われたのが、「車にひかれた」として運ばれてきた、重症の子どもについて。【小児科・岡村部長】「3次（救急）に運ばれたから、先に治療を優先してしまったので、「ああひかれたか」という話で。後でよくよく考えて『この子左足だけどうやってひかれたん?』って」

診察のときには治療を最優先するので、後になって虐待の疑いが浮上しても、当初のケガの状態がわからず、判断が難しいことも。

【小児科・岡村部長】「通告するかしないかは別にしても、通告する可能性があると思って対処しとかなあかんので。そんなやつはできたら全身写真撮っといてほしい」

患者の傷痕や様子について客観的な情報を残すことを大切にしています。

【救命救急センター・看護師】「(おうちの方を)疑うとかそうじゃなくて、事実を事実として記録できるように。救急のナースが正確に書きとめるっていうのが大事なのかなと思う」

【小児科・看護師】「家族の方のサインも見逃さずに。どのようにすれば、ご家族に助け舟を出せるかとか、そういった視点も、みんなで持ちながら対応している」



「こんにちはどうぞ」

今、医療現場で重要になっているのが「産む前からの支援」です。

妊婦が精神的に不安定になっていないか、サポートの体制はあるか。

助産師がさりげなく聞き取り、リスクがある場合にはチームで共有して支援につなげます。

【産婦人科・助産師】「帰ってからは誰がサポート?お母さんがちょっと手伝ってくれる?」

【患者】「と思う」

【産婦人科助産師】「ごはんの世話とか?」

【患者】「うん」

国の調査によると、2014年度に虐待によって死亡した44人のうち、半数を超える24人が「望まない妊娠」による子どもだとわかっています。

生まれる前から成長するまで必要な、細やかな見守り。

チームで対応することで、救えた命があります。

ことし、この病院にある妊婦が訪れました。

出産予定日直前になるまで一度も産婦人科を受診していない、いわゆる未受診妊婦でした。女性は未婚、住所は不定、定職もなく、家族などの手助けも得られそうにありませんでした。

【産婦人科・助産師】「(妊婦の女性は)生まれた赤ちゃんをどうするのかっていうところまでは、まだ全然具体的に考えられてなかったのが事実ですね」

産婦人科の助産師がこうした状況をチームに伝え、自治体とも連携をとって見守ることに。女性は無事、この病院で出産し、退院しました。

しかし...

【産婦人科・助産師】「保健師さんからどうやら赤ちゃんの体重が確実に減っていると」

退院直後に、赤ちゃんの体重が著しく減少していることが判明。

児童相談所には自治体が通告することになり、病院は赤ちゃんを小児科に入院させ、しばらく様子を見ることを決めました。

【産婦人科・助産師】「できるだけ面会も来てあげてね、赤ちゃんのためにねっていう言い方をすると、(母親は)いつ行っていいかわからないから来ないと思うんですけど、いついつ来てくださいねっていう言い方をするとたぶん来ると思う」

【小児科・看護師】「育児したくないとかじゃなくて、できる能力に欠如してるって感じ」
育児能力に問題があるとみられる母親。



【医療ソーシャルワーカー】「(母親の意思で) 乳児院ってなるのであれば、それ待ち。もし違った場合、うちどうさせてもらったらいいかも、むこう(児相の判断)で」

【小児科看護師】「そうしましょう。本当に命に関わりかねない事象やから」

【小児科・岡村部長】「お母さんの意思(が優先)なんだけど、少なくとも体重の増えが悪いから、月曜まではうちで見ますということで全部統一しといて」

その後、赤ちゃんは、母親の意向で乳児院に預けられることが決まりました。ところが...

—数日後—

一転、心変わりし、自分で育てると言い出したのです。



結局、これまでの状況から児童相談所が「養育困難」と判断し、赤ちゃんは児童相談所の職権で、乳児院に預けられることになりました。

【医療ソーシャルワーカー】「親御さんの元で養育されて大きくなっていくっていうのが1番いいのはもちろんなんですけど。乳児院なり施設に入られるほうがその子にとっては...いいと思うんで...」

今月、チームは虐待への取り組みをさらに広げるため、勉強会を開きました。

しかし、こうした一連の取り組みは、病院が自主的に行っているもの。

30年にわたり、虐待の症例にふれてきた医師は、虐待を防ぐために 国が体制を整える



べきだと指摘します。

【児童虐待の症例に詳しい河野朗久医師】「地域によって取り組みの仕方とか、児童虐待の診断の精度とかが全然違うんですね。(国が) 実態把握をして、(各地に) 拠点を設定して、そこにいろんな事例が集まるようにする。そこで、新しいスタッフとか人材育成もできるし、当然その病院のレベルもぼんと上がっていく」

きょうもどこかで起きている、児童虐待。

どんな人にも、そのリスクは潜んでいます。

【小児科・岡村部長】「多くの場合は育児に対する不安とか、やってあげようとしてもいろんな社会的な事情からできないとか、そういったことが、きっかけになってることが多いと思うんですね。

虐待を見つけるんじゃないくて、育児に対する不安、心配、それに対する手助けを見つけていく、早いこと見つけていくという仕組みをもっともっと作ってあげればなと思いますね」
どうすれば、虐待から子どもと親を救えるか。医療現場での模索が続いています。

介護保険制度改正へ“見直し案” 厚労省

NHKニュース 2016年11月25日

急速な高齢化で介護にかかる費用が増え続けるなか、厚生労働省は、介護保険制度について現役世代と同程度の所得がある高齢者を対象に介護サービスの自己負担の割合を今の2割から3割に引き上げることなどを盛り込んだ見直しの案をまとめました。

厚生労働省は再来年の介護保険制度の改正に向けて、見直しの案をまとめました。

それによりますと、介護サービスの自己負担の割合は、1人暮らしで年収が383万円以上など現役世代と同程度の所得がある高齢者を対象に、2割から3割に引き上げるとしています。

また、ひと月の負担が上限を超えた場合に払い戻しを受けられる高額介護サービス費の制度についても、住民税が非課税の場合などを除いて、上限を3万7200円から4万4400円に引き上げる方針です。

このほか、40歳から64歳までが支払う保険料についても、健保組合などの加入者の数で頭割りする今の仕組みから収入に応じて負担額を決める仕組みに段階的に切り替え、大手企業の会社員などの負担を増やすとしています。

さらに、車いすなどの福祉用具を借りる費用にも上限を設けて、超えた分は自己負担にするとしています。

厚生労働省は、この案を25日に開かれる部会に示したうえで財務省などと協議をおこない、年内に結論をまとめることにしています。

進化する障害者アート

西日本新聞 2016年11月24日

一針一針思いを込めて刺しゅうした作品を手にする「ムカ」の利用者たち

九州の障害がある人たちが生み出すアートが進化している。障害者アートの先駆け、NPO法人まる（福岡市）の代表理事で、障害者施設の商品を発掘し、市場に発信する株式会社ふくしごと（同）の副社長でもある樋口龍二さん（42）は、同社創設から2年ほどで九州各地の約70施設を回り、そう感じるという。中でも、樋口さんが「障害者を支援するだけでなく、一人の人間としての可能性を見だし、地域につなげていく挑戦をしている」と注目する福岡県内の施設2カ所を訪ね、活動や作品を見せてもらった。



●糸島市の「MUKA（ムカ）」 地域への貢献と作品が生み出す好循環

福岡県糸島市の「MUKA（ムカ）」は2006年、多機能型障害福祉サービス事業所としてスタート。現在、身体・知的・精神の障害がある19～80歳の90人が通い、依頼を受けて農作業、公園や海岸の清掃、伐採、高齢者宅の除草などを担う。理事長の岡崎義則さん（62）は「彼らが世に出て行けば、過疎や高齢化など地域の課題は8割方解決すると思う」と話す。

自らデザインしたTシャツを持つ「スタジオヌッカ」の利用者（左）と、社長の田中崇さん

活動の一つにアートがある。伐採した木材を芸術的なテーブルやかわいい動物の置物に生まれ変わらせる。端切れからカラフルな布製品や刺しゅうを生み出す。ほぼ全て利用者の発想やセンスで作られる。木工家具は予約待ちになるほどの人気だという。

昨年、同市の海岸沿いにアトリエ「ムカアート」を設けた。海と木に囲まれた建物で約10人が制作に励む。山下浩太さん（21）は、優しい表情の地藏や観音様の絵を黙々と描き続ける。書道家でもあるスタッフ上田千夏さん（43）は「何も指導はしていない。心から楽しんで描いているから、作品を見た人も楽しくなる」と語る。



ムカでは、多くの他の施設のようにアート活動に専念する人はいない。清掃などで地域に貢献して認められると、アート活動に好影響が出る。その作品が見る人を癒やし、温かな反響がさらに制作者の自尊心を高め、地域で暮らす力になる。彼らと触れ合った人たちが障害への理解を深める。

アートを発信することで、そんな好循環が生まれつつある。そのこと自体がアートといえるのかもしれない。岡崎さんは「彼らの力を引き出すことができれば、社会は誰にとっても住みやすく優しくなる」と信じる。

今月、山下さんの絵に言葉を添えた日めくりカレンダー（千円）が完成した。こんな言葉もある。「あなたはそのまま完全な存在です」。ムカの雰囲気そのまま表している。ムカ＝092（328）1923。

●久留米市の「ライクラボ」 明るく、おしゃれに 福祉のにおいさせぬ作品を

「ライクラボ」は2013年12月、福岡県久留米市にできた株式会社。「切れ目のない支援」を掲げ、同市周辺に、障害児を預かる放課後等デイサービス、就労継続支援など計10施設と、障害がある人たちの作品を展示するギャラリー、障害者も働けるイタリアンレストランを展開する。

社長の田中崇さん（37）が「福祉のにおいがしない、新しい福祉を創造したい」と始めた。常に「自分たちが使いたくなるサービス」を心掛ける。

施設は明るく、きれいに、おしゃれに。例えば、放課後等デイサービスの部屋の壁は1面だけ色を変えている。おしゃれな雰囲気になり、発達障害の子どもたちには「青の部屋」「オレンジの部屋」などと分かりやすくなる。施設の面積は基準の約3倍を確保し、突起物をつかんで壁を登るボルダリングも備える。

アーティストやデザイナーなど異業種の方も借り、ギャラリーやレストランは「福祉」を前面に押し出さない。アートに特化した就労支援施設「スタジオヌッカ」には洗練された作品が並ぶ。田中さんは「地域の福祉のベンチマーク（指標）になりたい。地域がぶるっとするような発信をしていきたい」。ライクラボ＝0942（36）7070。

岐阜市に12月1日オープン 障害者用室内プール 中日新聞 2016年11月25日

県は十五日、障害者用の室内温水プール施設「県福祉友愛プール」（岐阜市鷺山向井）を十二月一日にオープンすると発表した。今月二十七日午後一～三時、一般向け内覧会があ

る。申し込み不要。

施設は二階建てで、二十五メートル×六コースのメインプールのほか、子どもも利用できるサブプールがある。二階にはトレーニング室や会議室がある。

館内は全面バリアフリーで、肢体不自由者のための手すりや多目的トイレを設置。障害者がプールに入るために使う車いすと、そのためのスロープも整備した。視覚障害者のための音声案内装置や点字、聴覚障害者に異常を知らせる赤色回転灯や電光掲示板なども設置している。

水の中に入ることのできる車椅子とスロープが設置されたメインプール＝岐阜市鷺山向井の県福祉友愛プールで

総事業費は約十六億円。競技選手の練習にも使われるほか、水泳教室、トレーニング教室なども開かれる。利用料金は、障がい者が二百円（高校生以下百円）で、介助者は百円。（問）県障害福祉課施設整備係＝058（272）8314（小倉貞俊）



◆十六地域振興財団が50万円贈る

12月1日にオープンする県福祉友愛プール（岐阜市）の運営費として、公益財団法人「十六地域振興財団」（同）が県に50万円を贈った。防水性の高いプール用車いす3台の購入に充てられる。

財団の秋葉和人専務理事が、県庁を訪れ、尾藤米宏健康福祉部長に目録を手渡した。秋葉氏は「施設の充実につながればいい」と話した。

県福祉友愛プールは、障害者の社会参加の促進や障害者スポーツの推進を図るために整備された屋内温水プール。全館バリアフリーで、水深の違うメインプールとサブプールには、いずれもスロープを使って車いすのまま入れる。（磯部旭弘）

社説：不登校増加 復帰を促す努力続けたい

西日本新聞 2016年11月24日

文部科学省の2015年度問題行動調査によると、不登校の小中学生は全国で約12万6千人に上った。3年連続の増加である。小学校では過去最多だった。

このうち約1万3千人が九州7県の小中学生である。問題の深刻さを認識して対策を講じたい。

全ての小中学校が学校復帰を促す取り組みを続けている。にもかかわらず、不登校はこの約20年間、10万人以上で推移している。

無気力や不安などに陥り、不登校になる子どもの背景には何があるのか。文科省が調査した。目立ったのが、「学習不振」「友人との関係」、家族の不和といった「家庭状況」である。「いじめ」による不登校もあった。

教員がしっかり子どもと向き合い、きめ細かに指導・助言することで防げる不登校もあるのではないか。学校と家庭の連絡を密にすることや、地域で子どもとその家族を支えることも大切だろう。無論、全ての役割を担任などの教員に負わせることはできない。

教職員の情報共有を進め、学校全体で対策に取り組むことが肝要だ。スクールカウンセラー（SC）の配置拡充や教員の負担軽減も急務である。いずれも、いじめ防止に通じる対策でもある。

並行して、不登校になった子どもの生活と学習を支える態勢づくりも急ぐべきである。

市町村教育委員会などの教育支援センターが、不登校の子どもの復帰支援を担っている。

ただ、全国の自治体の約4割がセンター自体を設置していない。国は設置を強く促すべきだ。引きこもりなどでセンターへの通所が困難な子どももいる。訪問指導にも力を入れてほしい。フリースクールや学習支援のNPOなど、多様な受け皿を地域に増やすことも検討したい。大切なのは、子どもとその保護者を孤立させないことだ。

登校を嫌がり始めた段階で手を差し伸べ、不登校になった場合は学校と行政、地域が連

携し、親身になってサポートする。そんな切れ目のない対策を充実させたい。

社説：元受刑者の支援／更生は1人ではできない 神戸新聞 2016年11月24日

毎年平均2万人超の受刑者が社会復帰している。だが住まいや仕事はみつからず、医療や福祉の支援にたどり着く手だても分からない。そして再び、罪を犯してしまう。

そんな再犯者の存在が注目されて久しい。法務省は2016年版犯罪白書で再犯者の特集を組んだ。

それによると、検挙人数に占める再犯者の割合（再犯者率）の増加傾向に歯止めがかからない。昨年は48%で、19年連続で増えている。

政府は再犯者率の減少を目指し、12年に「再犯防止に向けた総合対策」をまとめた。策定から5年をめどと定める見直しを前に、総点検する必要がある。

詳しくデータをみると、5年前の11年に出所した2万8558人のうち、これまでに再び罪を犯した人は1万1086人。38・8%が5年以内に刑務所に戻ったことになる。

特に65歳以上の再犯者では、4割が出所から半年未満で刑務所に戻っている。再犯、初犯を問わず、高齢の受刑者は増え続けている。昨年は2313人で全体の10・7%を占め、いずれも過去最高となった。

社会復帰した受刑者を孤立させないように、生活保護や障害者手帳などの公的な窓口へとつなぐ。そのためには自治体や民間団体の協力が不可欠だ。地域で連携し、個別のケースに対応できる態勢づくりを急ぐべきだろう。

注目したいのは兵庫県弁護士会の独自制度だ。本人が希望すれば、刑事裁判を担当した弁護士が服役中も継続的に面会し、社会復帰をサポートする。高齢者や障害者はもちろん、すべての人が対象で、住まいや仕事探し、医療機関への橋渡しなど、その人に必要な支援を探る。

弁護士は公判を通して事情をよく知り、信頼関係もあるため、効果が期待できる。弁護士会は活動を資金面などで支える。軌道に乗せ、全国に広げていきたい取り組みだ。

就労支援では今月、受刑者と雇用主をつなぐ法務省の機関「コレワーク」が、東京と大阪の矯正管区に開設された。資料に、元受刑者を積極的に雇い入れてきた大阪のお好み焼きチェーン「千房」の社長がこう寄せている。「反省は1人でも出来（でき）るが更生は1人ではできない」

就労や公的な支援を通して、社会に居場所をつくる。それが再犯者率減少の道筋だ。

社説：社会保障改革／負担増だけで解決しない 神戸新聞 2016年11月25日

医療や介護などの社会保障で来年度から自己負担が増えそうだ。

財政制度等審議会が来年度予算編成に関する建議（意見書）をまとめた。収入の高い高齢者に負担増を求め、社会保障費の伸びを前年度比5千億円に抑えるとした財政再建計画の目安を順守するよう提言した。

社会保障の伸びは概算要求段階で6400億円に上る。提言を受けて政府、与党は医療分野で1千億円程度、介護分野で400億円程度抑える方向で調整に入った。

国と地方の借金は1千兆円を超える。大きな要因が社会保障費だ。団塊の世代が75歳以上となる2025年には今より約30兆円増えて約150兆円に達する。社会保障費を抑制し財政健全化を急がねばならないが、抜本改革には遠い内容だ。

建議では、所得の高い高齢者の負担増案がいくつか示された。

医療分野では、医療費の自己負担に上限を設ける「高額療養費制度」で、70歳以上の高所得者の上限額を引き上げる。75歳以上の「後期高齢者医療制度」では、専業主婦ら扶養家族だった人や低所得者らの保険料の軽減措置を廃止する。

介護分野では、高所得者を対象にサービス利用時の自己負担額を2割から3割に上げた

り、利用者負担に上限を設ける「高額介護サービス費制度」の限度額を一部引き上げたりする案が挙がっている。

後期高齢者医療制度の見直しは、最大で75歳以上の約6割に当たる916万人に影響するとされる。急激な変化は生活設計を脅かし、十分な医療を受けられないなどの弊害も懸念される。与党内では慎重論も出ており、十分な論議が要る。

ただ、高齢者を現役世代が支える現行の社会保障の仕組みは、現役世代の負担が過重になると指摘される。負担能力のある高齢者が能力に応じて負担することも必要だろう。

介護保険では現役世代にも負担増が及ぶ。政府は40～64歳が支払う介護保険料を、頭割り方式から収入に応じた「総報酬割」に移行させる方針だ。大企業の社員は負担が増え、中小企業は減るといふ。

今回の負担増は、安倍政権が2度にわたって消費税増税を先送りしたツケと言え。弥縫（びぼう）策では問題の解決につながらず、国民の不安も拭えない。政府は持続可能な社会保障制度の将来像を示すべきだ。

社説：シェアビジネス 官民で信頼と安全確保したい 読売新聞 2016年11月25日

企業や個人が余ったモノや時間を、インターネットを介して貸し借りする。シェアリング・エコノミーと呼ばれる米国発の新たなサービスが日本でも広がっている。

見知らぬ人同士を仲介業者がネットで結び付ける手法が基本だ。空き時間を利用した家事や育児の代行サービス、個人の空き家を旅行客に貸す民泊、自家用車の共同使用などが知られている。2018年度までに市場規模の倍増が予想される成長分野だ。

ところが、見えない相手への不安感に加え、法令や規制が明確でなく、問題が起きても業者が責任を取る仕組みになっていない。

こうした現状を受け、政府は業者が順守すべき指針を策定した。サービスの提供者と利用者双方の本人確認の徹底や、トラブルに備えた相談窓口の設置、補償制度の導入などを求めている。サービスの信頼を高め、利用拡大を図るうえで、政府が指針を設けたのは一歩前進だろう。

問題は、指針の実効性をどう確保するかである。具体的な取り組みとしては、業界団体のシェアリングエコノミー協会が指針に基づく自主ルールを策定する。それを確実に守っている優良業者の認定制度を17年度にスタートさせる。

認定制度が悪質業者の排除に効果を発揮するよう期待したい。

協会に加盟する企業はまだ100社程度と少ない。加盟社の裾野拡大が求められる。

シェアリング・エコノミー関連の「シェアビジネス」は多岐にわたり、課題は様々だ。

保育サービスでは、仲介サイトを通じて預けられた子供が死亡する事故が起きている。特に高い安全性の確保が必要だ。

民泊は米国企業の参入でサービスが一気に拡大する一方で、近隣住民やマンション内の住民同士のトラブルが少なくない。

今後も登場する多様なサービスに潜むリスクを点検し、きめ細かく対処せねばなるまい。

旅館・ホテル業界やレンタカー会社など打撃を受ける業界からは、反発する声も出ている。個人の「所有」より周囲との「共有」を重視する様々な事業は、遊休資産や埋もれた能力の有効活用につながる。

アベノミクスは規制緩和による成長戦略の強化を目指しており、日本経済の活性化にも資する。政府も、普及に向けた民間の取り組みを後押しする環境整備に努めるべきだ。

